

工事实績情報サービス（コリンズ）への登録について

日南市が発注する工事で、1契約あたりの工事請負代金額が500万円以上（消費税を含む）の建設工事について、財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）への工事实績情報サービス（コリンズ）の登録を義務付けていますので、次のとおり登録手続を行ってください。

1. 請負金額500万円以上の工事のコリンズ登録の取扱いについて

	登録のタイミング	登録するデータ
受注登録	工事を受注したとき	一般データ
変更登録	請負金額変更契約が行われたとき 技術者等の配置変更を行ったとき	一般データ
竣工登録	工事が竣工するとき	一般データと技術データ
訂正手続き	登録した工事カルテの内容に誤りがあったとき ①受注登録、変更登録での誤りについては、竣工登録にて修正 ②竣工登録以降に誤りを見つけたときは速やかに訂正	受注登録データ訂正⇒一般データ 変更登録データ訂正⇒一般データ 竣工登録データ訂正⇒一般データ及び技術データ

2. 請負金額の変更によるコリンズ登録の取扱いについて

現在の請負金額	⇒	変更後の請負金額	変更契約に伴う登録するデータ
500万円未満	⇒	500万円以上	速やかに受注登録を行う。
500万円以上 2,500万円未満	⇒	500万円未満	速やかに工事登録の削除を行う。
	⇒	500万円以上 2,500万円未満	工事が竣工するとき訂正手続きを行う。
	⇒	2,500万円以上	速やかに変更登録を行う。
2,500万円以上	⇒	500万円未満	速やかに工事登録の削除を行う。
	⇒	500万円以上 2,500万円未満	速やかに変更登録を行う。
	⇒	2,500万円以上	速やかに変更登録を行う。

測量調査設計業務実績情報（テクリス）への登録について

日南市が発注する業務で、1契約あたりの請負代金額が100万円以上（消費税を含む）の調査設計業務、地質調査業務、測量業務、及び補償コンサルタント業務について、財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）への測量調査設計業務実績情報（テクリス）の登録を義務付けていますので、次のとおり登録手続きを行ってください。

1. 請負金額100万円以上の業務のテクリス登録の取扱いについて

	登録のタイミング	登録するデータ
契約登録	業務を受注したとき	一般データ
変更登録	請負金額変更契約が行われたとき 技術者等の配置変更を行ったとき	一般データ
完了登録	業務が完了するとき	一般データ
訂正手続き	登録した内容に誤りがあったとき ①契約登録、変更登録での誤りについては、完了登録にて修正 ②完了登録以降に誤りを見つけたときは速やかに訂正	一般データ

2. 請負金額の変更によるテクリス登録の取扱いについて

現在の請負金額	⇒	変更後の請負金額	変更契約に伴う登録するデータ
100万円未満	⇒	100万円以上	速やかに契約登録を行う。
100万円以上	⇒	100万円未満	速やかに業務登録の削除を行う。
	⇒	100万円以上	完了登録時に訂正手続きを行う。